

第 58 期 決 算 公 告

SMBCコンシューマーファイナンス株式会社

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	817,561	流動負債	602,690
現金及び預金	33,131	短期借入金	422,450
営業貸付金	778,554	1年内返済予定の長期借入金	107,000
求償債権	35,838	未払金	7,116
前払費用	532	未払費用	2,418
未収収益	11,396	未払法人税等	1,185
その他	2,644	預り金	337
貸倒引当金	△44,536	賞与引当金	1,650
固定資産	142,356	役員賞与引当金	93
有形固定資産	6,315	債務保証損失引当金	29,057
建物	2,941	利息返還損失引当金	30,700
構築物	884	リース債務	40
器具備品	1,843	その他	642
土地	35	固定負債	145,320
リース資産	130	長期借入金	62,500
建設仮勘定	478	退職給付引当金	293
無形固定資産	9,718	ポイント引当金	80
ソフトウェア	8,276	利息返還損失引当金	81,355
ソフトウェア仮勘定	1,432	偶発損失引当金	883
その他	8	リース債務	100
投資その他の資産	126,323	その他	106
投資有価証券	10,014	負債合計	748,011
関係会社株式	66,300	(純資産の部)	
破産更生債権等	43	株主資本	208,073
長期前払費用	2,269	資本金	140,737
差入保証金	2,587	利益剰余金	67,335
繰延税金資産	44,321	その他利益剰余金	67,335
その他	830	繰越利益剰余金	67,335
貸倒引当金	△43	評価・換算差額等	3,832
		その他有価証券評価差額金	3,832
		純資産合計	211,906
資産合計	959,917	負債・純資産合計	959,917

損益計算書

(自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
営業貸付金利息	113,435	
信用保証収益	69,234	
その他の営業収益	13,808	196,478
営業費用		
金融費用	2,233	
広告宣伝費	13,104	
貸倒引当金繰入額	36,837	
債務保証損失引当金繰入額	28,045	
利息返還損失引当金繰入額	36,000	
従業員給料及び賞与	13,627	
支払手数料	15,252	
その他の営業費用	27,692	172,794
営業利益		23,684
営業外収益		
関係会社受取配当金	8,052	
その他の営業外収益	458	8,510
営業外費用		132
経常利益		32,063
特別利益		
固定資産売却益	0	
システム関連受入負担金	8,364	8,364
特別損失		
減損損失	0	
固定資産除却損	154	
システム関連処理費用	6,993	7,147
税引前当期純利益		33,279
法人税、住民税及び事業税	666	
法人税等調整額	△3,302	△2,635
当期純利益		35,915

株主資本等変動計算書

(自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他 利益剰余金			
		繰越 利益剰余金			
当期首残高	140,737	31,420	172,157	3,198	175,355
当期変動額					
当期純利益		35,915	35,915		35,915
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				634	634
当期変動額合計	—	35,915	35,915	634	36,550
当期末残高	140,737	67,335	208,073	3,832	211,906

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

a 時価のあるもの

国内株式については、期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

b 時価の把握が極めて困難なもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

1-2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
器具備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

1-3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当事業年度末に在籍する使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当事業年度末に在籍する取締役、監査役及び業務執行役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

(5) 利息返還損失引当金

顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については発生年度において一括費用処理しております。

(7) ポイント引当金

カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対して、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

1-4. 収益及び費用の計上基準

(1) 営業貸付金利息

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。

なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

(2) 信用保証収益

信用保証収益は残債方式により計上しております。

(注) 残債方式とは、元本残高に対して所定の料率で、手数料を算出して収益に計上する方法であります。

1-5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

金利関連

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)の上昇につながる変動金利調達

③ ヘッジ方針

ヘッジ取引は、資金調達、海外投融資における金利、為替の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で行うことを基本方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより、有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」として貸借対照表に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

2-1. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正等の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。）に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号2018年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

3-1. 担保資産

差入保証金のうち15百万円は営業保証の担保に供しております。

3-2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	14,439百万円
----------------	-----------

3-3. 保証債務

信用保証業務の保証債務残高	1,238,848百万円
債務保証損失引当金	29,057百万円
差引	1,209,791百万円

3-4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

短期金銭債権	495百万円
短期金銭債務	60百万円
長期金銭債務	11百万円

4. 損益計算書に関する注記

4-1. 関係会社との取引高

営業収益	26百万円
営業費用	233百万円
営業取引以外の取引高	
受取配当金	8,052百万円
資産譲渡高（債権の譲渡価額）	2,309百万円
連結納税に伴う精算額	277百万円
その他	23百万円

5. 税効果会計に関する注記

5-1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒損失	13,481 百万円
貸倒引当金	468 百万円
未収利息	2,884 百万円
利息返還損失引当金	34,313 百万円
債務保証損失引当金	8,898 百万円
求償権貸倒損失	10,073 百万円
求償権未収利息	1,699 百万円
繰越欠損金	112,268 百万円
その他	<u>2,847 百万円</u>
繰延税金資産小計	186,935 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△112,268 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△28,625 百万円</u>
評価性引当額小計	<u>△140,893 百万円</u>
繰延税金資産合計	46,042 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△1,720 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△1,720 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>44,321 百万円</u>

(注) 税務上の繰越欠損金額及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金 (*)	23,888	57,810	12,760	8,868	5,925	3,014	112,268
評価性引当額	△23,888	△57,810	△12,760	△8,868	△5,925	△3,014	△112,268
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

5-2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.2%
評価性引当額の増減	△147.0%
繰越欠損金の期限切れ	113.3%
その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△7.9%</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

6-1. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社 三井住友銀行	—	役員の転籍 金銭借入関係 業務提携関係	資金の借入	短期借入 (純額) △31,000	短期借入金	378,200
					長期借入 12,500	1年内返済 予定の 長期借入金	107,000
						長期借入金	62,500
				利息の支払	2,045	—	—
				デリバティブ 取引 (想定元本)	107,000	—	—
				営業債務 保証料 の受取	34,682	保証債務	620,300
				代位弁済	25,784	—	—
				負担金 の受取	8,364	—	—
	株式会社 日本総合 研究所	—	営業上の取引	システム 開発	6,513	未払金	551
						未払費用	4
1,753					未払費用	33	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

デリバティブ取引は、変動金利の長期借入金における金利変動リスクをヘッジする目的で行っており、取引条件については、市場実勢を勘案して決定しております。

保証債務は無担保ローン残高に対するものであり、営業債務保証料や代位弁済基準は、業務提携に関する契約に基づき行っております。

負担金の受取は協業案件に係るシステム関連処理に伴うものであり、システム等の用途に応じて、負担額を双方協議の上、合理的に決定しております。

システム開発及び解約関連費用は、株式会社日本総合研究所から提示された価格と、他の外注先との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。

2. 重要な取引のみを記載しております。
3. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	600円59銭
1株当たり当期純利益	101円79銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。